平成２４年（フ）第９５号
富山県高岡市丸の内４番１号
債務者　水上　武雄
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　破産債権の届出期間　平成24年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月25日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第８９７３号
神奈川県横浜市都筑区牛久保西１丁目６―26
債務者　萩原　　宏
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部信一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４号
長野市伊勢宮１丁目17番29号
債務者　羽生田増美
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７９０号
東京都八王子市南大沢４丁目12番地４―505
債務者　岩添　保夫
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７５８号
東京都あきる野市伊奈1235番地５
債務者　渡邊　一成
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８８３０号
東京都台東区下谷２丁目15番13―306
債務者　原田　　智
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢作　和彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７９号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目10番５―1002号
債務者　草別伊知郎
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時55分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３４０号
兵庫県加古郡稲美町国岡３丁目９番地の15
債務者　濱垣　信雄
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　玲子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午前10時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１６４号
神戸市須磨区中落合１丁目１番403―306号、前住所神戸市須磨区南落合１丁目14番７号
債務者　中野　　篤
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１７号
香川県三豊市三野町大見甲1214番地１
債務者　田中アツ子
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第７６号
香川県丸亀市飯山町川原1098番地６
債務者　兼森　洋子
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第２２号
和歌山県御坊市湯川町財部780番地５　スカイハイツタカラ第１号棟４階502号室、前住所和歌山県和歌山市六十谷1189番地の29
債務者　前田　紗季（旧姓瀧口）
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２４年（フ）第３１７号
岡山市南区新福２丁目３番22号　403
債務者　朝倉　政志
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４０号
鹿児島県霧島市隼人町小田214番地４
債務者　横山　照美
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第１８１号
福岡県久留米市荒木町白口1595番地11
債務者　三村　泰彦
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部